

平成30年12月18日
四国地方整備局
松山河川国道事務所

国道56号（伊予市中山町）の終日片側通行規制解除のお知らせ ～平成30年7月豪雨により被災した箇所の本體復旧工事が完了しました～

国道56号（愛媛県伊予市中山町出淵）において平成30年7月豪雨により被災した箇所の災害復旧工事で、12月10日（月）より終日片側交互通行規制を行っていましたが、災害復旧工事が順調に進み、18日17時より終日片側交互通行規制を解除*します。

（※残工事により12月21日（金）まで昼間片側交互規制を実施します。）

終日片側交互通行規制中は道路利用者や地域住民の皆様にも、多大な不便・ご迷惑をおかけしました。今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

◆終日片側交互通行規制解除について

- 路線名：国道56号
- 規制場所：愛媛県伊予市中山町出淵地先
- 解除時刻：12月18日（火）17時00分

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL：089-972-0034（代表）
副所長（道路）：森本 英二（内線：205）
道路管理第二課長：大谷 昭人（内線：441）
松山第二国道維持出張所 TEL：089-978-2382（代表）
◎ 出張所長：宮武 貴志（内線：6521）

◎：主たる問い合わせ先

